

重点目標の実践～ 救急医療情報キットを配布

大阪狭山市 社協だより

第70号

発行所

社会福祉法人
大阪狭山市社会福祉協議会
〒589-0021
大阪狭山市今熊1丁目85番地
TEL (072)367-1761
FAX (072)366-7407
E-mail
sayama@bf.wakwak.com
URL
www.osaka-sayama.or.jp/



社会福祉協議会では、地域住民の命を守る取り組みとして、素早く必要な医療情報等が確認できるように「救急医療情報キット」を希望者に配布します。
この取り組みは全国的にも広がりを見せており、医療情報等を専用の容器に入れ自宅内に保管し、一人暮らしの高齢者や障がい者の自宅での不慮の事故など緊急時に迅速な救命活動ができるように備えておくものです。

配布対象者

- ① 65歳以上のひとり暮らしの人
- ② 障がい者のみの世帯(世帯員の内いづれかが、身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A・B判定、精神障がい者保健福祉手帳1級の手帳を保持している人)
- ③ 70歳以上の高齢者だけの世帯

申請方法

1日(金)から、社会福祉協議会、さやま荘、市役所福祉グループ、高齢介護グループ、ニータウン連絡所に設置する「大阪狭山救急医療情報キット」配布申請書に必要事項をご記入いただき、社会福祉協議会又は申請書設置場所へ提出して下さい。
※65歳以上のひとり暮らしの人の内、民生委員が把握している人については申請は不要です。

申請に必要なもの

※本人が申請できない場合には、ご家族や関係者(民生委員、ケアマネジャー、ヘルパーなど)による代理申請もできます。
申請事由が確認できる書類(健康保険証・障がい者手帳など)



配布方法

申請書を提出した場所へ配布します。
※65歳以上のひとり暮らしの人の内、民生委員が把握している人については、民生委員へ配布を依頼していただけます。

医療情報等は緊急時の救命活動に活用しますが、救急隊や医療機関が必要と判断したときは、関係機関へ情報が提供されることがあります。

費用無料

問い合わせ 社会福祉協議会まで
☎ 367・1761



赤い羽根共同募金運動が始まります。

赤い羽根共同募金



期間 10月1日 ▶ 12月31日

『じぶんの町を良くするしくみ』

みなさまからいただきました善意の募金(配分金)は、地域福祉の充実のために活用させていただきます。

- #### 一般募金配分金
- ★老人福祉活動
 - ひとり暮らし老人会食事業への助成
 - 障がい者(児)福祉活動
 - 活動費の一部助成
 - ★児童・青少年福祉活動
 - 福祉協力校市内小・中学校への活動助成
 - 福祉育成・援助活動
 - ボランティア活動、はたきプロジェクト事業、啓発冊子等への一部助成
 - ★歳末たすけあい募金配分金
 - 市内の福祉施設や福祉団体等が年末・年始に行う地域福祉活動事業について、配分委員会審査の上配分されます。
- 【問い合わせ】大阪狭山地区募金会
事務局 ☎ 367・1761

社協職員紹介

- ① 主任担当業務
② 企画・マネジメント
- 社協事務局
 - 事務局長 建石 昌博
 - 事務次長 古根川 格
 - 事務主任 生地 史典
 - 事務係長 村田 和寛
 - 事務係長 村田 真名美
 - 事務係長 中尾 雅樹
- 福祉センター(指定管理者)
 - センター長 松井 康祐
 - センター長 岡田 安弘
 - センター長 橋野 建史
- 地域包括支援センター
 - 今年4月から働いています。一人でも多くの人に覚えてもらえるようにがんばっています。
 - つながらるようがんばります！
- CSW・地区福祉委員
 - 地区・共同募金
 - 地区・西池、半田、南第一
 - 地区・共同募金
 - これからも初心を忘れずに楽しく元気にがんばっていききたいと思っています。
- 生活福祉資金、地区福祉委員会、東、狭山西地区・総務全般
 - ②いさおいつ時地域のつながりに勝るものはありません。
- 日常生活自立支援事業・地区福祉委員(南第三地区・総務全般)
 - ②地域の皆さまと一緒に住みよい福祉のまちを目指します！
- 小地域ネットワーク
 - ①小地域福祉委員会
 - ②活動・地区福祉委員会

社協だよりの発行には、昨年皆さまからお寄せいただきました赤い羽根共同募金の配分金の一部があてられています。

